

平成 25 年 12 月 2 日
環 境 局

都有施設（3公園6地点）における局所的な放射線量の減衰調査の終了について

都は、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射線量が比較的高かった区部東部（足立区、葛飾区、江戸川区）の都立3公園内6地点において、放射線量の時間的な減衰を把握するため、平成 23 年 11 月から3か月ごとに放射線量の測定調査をしてきました。

これら全ての測定調査地点において、調査開始時の平成 23 年 11 月から、放射線量は国のガイドラインの目安（地上高さ1mで周辺より $1 \mu\text{Sv/h}$ 超）を大きく下回っています。

また、その後の2年間で4割程度減衰しており、近時は減衰の下げ止まり傾向もみられます。

これらのことから、時間的な減衰を把握するという当初の目的は達成したため、11 月調査をもって減衰調査を終了することといたしました。